

市民サービスセンターとは？

「市民サービスセンター」は、支所の機能（行政サービス）と公の施設（市民利用施設）の機能を併せ持つ施設であり、東部・西部・南部・北部・中央・河辺・雄和の7地域に設置されています。

「市民サービスセンター」は、市と地域づくり組織を中心とした市民や町内会、ボランティア、NPOその他の民間企業などが効率的で適切な役割分担のもと相互に連携しながら、地域の課題を解決し、地域の特性を生かした地域づくりを進めるための拠点となります。

南部市民サービスセンター なんぴあ別館ってどんな施設？

南部市民サービスセンター「なんぴあ」別館は、和洋室、陶芸工作室、音楽室、多目的ホールなどの貸出施設、災害時の避難所および地域の防災拠点といった機能を併せ持った、南部地域における住民自治の拠点施設です。

地域主体の管理運営

市民活動に開放する貸出施設の指定管理は、南部地域づくり協議会により、地域主体の管理運営を行います。

南部地域づくり協議会は、南部地域における住民自治の担い手となり、住民相互の交流を図りつつ、地域の諸課題の解決に取り組み、住みよい地域づくりを推進することを目的としている市民活動団体です。

案内図



秋田市南部市民サービスセンター なんぴあ別館



● 施設利用の申し込み

TEL.853-5727 / FAX.853-5728

● 取扱業務の問い合わせ

TEL.853-5735 / FAX.853-5738

URL <http://www.city.akita.akita.jp/city/sc/st/default.htm>

所在地 ● 秋田市牛島東六丁目4番5号
開設年月日 ● 平成30年7月24日
発行 ● 平成30年6月



南部市民サービスセンター

なんぴあ 別館



取扱い業務

生涯学習に関すること、地域活動における各種相談や補助金などの申請受付等の対応を行います。

- 受付時間 / 8:30～17:15【土・日・休日を除く】
- お問合せ / TEL.853-5735

住民票や印鑑証明書の交付、国民健康保険、市税、福祉などに関する各種手続き(窓口業務)は取り扱いません。

南部市民サービスセンターをご利用ください。

秋田市南部市民サービスセンター なんぴあ

● 取扱業務の問い合わせ

TEL.838-1212 / FAX.829-5312

URL <http://www.city.akita.akita.jp/city/sc/st/default.htm>

■ 受付時間 / 8:30～17:15【土・日・休日を除く】

■ 所在地 / 秋田市御野場一丁目5番1号

■ 案内図



南部市民サービスセンターなんぴあ別館 館内図



センターの貸出施設

住民自治活動、文化活動、スポーツなど、幅広く利用できます。利用を希望する日の前月1日から受付します。

- 利用時間 / 9:00～21:00 (年末年始を除く)
- 利用申込 / 南部地域づくり協議会
TEL.853-5727
秋田市公共施設案内・予約システムからも申込できます。

■ 貸出施設概要

階	室名	面積(㎡)	施設案内
1	多目的ホール	365	バスケットコート半面、ビニールバレーボールコート2面、パドミンコート2面が使用できます。
1	音楽室	52	防音仕様です。音楽やダンスなどの練習に使用できます。
1	陶芸工作室	28	電気窯、電動ろくろ、土練機、作業台を備えています。
2	和室	32～68	20畳の部屋が2室あります。通し間としても使用できます。
2	洋室	37～133	収容人数約30名の部屋が1室、約24名の部屋が2室あります。通し間としても使用できます。
2	調理室	36	調理台が3台あります。オープンレンジ、冷蔵庫、調理器具を備えています。

■ 使用料

- 室料は、**営利目的でない場合は無料**です。
- 営利目的の場合、次のとおり有料になります。(1時間あたり)

多目的ホール	2,050円	音楽室	410円
陶芸工作室	410円	調理室	410円
和室	1室 200円	洋室	洋2・3…1室 200円 洋1…410円

- 営利非営利を問わず設備を使用する際には次のとおり有料になります。(1時間あたり)

多目的ホール	照明器具	50円
陶芸工作室	陶芸窯	250円
調理室	調理器具	150円